

時制の一致の教授に関する一考察

山 田 七 恵

1. はじめに

- (1) a. He *says* that he *is* busy.
b. He *said* that he *was* busy.
- (2) I *knew* that the oil *floats* on water. (高橋・根岸 2006: 272)
- (3) How *did* you *know* I *am/was* Chinese, not Japanese?
(久野・高見 2013: 104)

(1) のように、主節の動詞が過去形¹になると従属節内の動詞も同様に過去を表す形になるという、いわゆる時制の一致については、既に文法書・教育の現場で教示されているように、従属節内の動詞が過去形にならない場合や (= (2))、現在形・過去形両方の使用が可能な場合 (= (3)) がある。(2) のような時制の一致を受けない場合は、文法書等で「時制の一致の例外」として留意が必要な特例として扱われる傾向にあるが、このようなケースはネイティブ話者とのコミュニケーションにおいては頻繁に見かけられるものであり、時制の一致を受ける／受けないは、話者の心情・状況判断による部分もあるため、幾分随意的だと言えるだろう²。したがって、時制の一致を受けることを「規則」と捉え、時制の一致を受けない場合を「例外」として捉えるよりも、時制の一致を受けない場合はどのような場合で、時制の一致が義務的である場合はどのような場合なのかを根本から把握することの方が、学習者の柔軟な文解釈に繋がるとと思われる。本稿では、動詞の現在形・過去形の意味と特徴を学習者に理解させたうえで、

時制の一致を受けない場合／義務的に受ける場合の説明を試みるのが、より深い理解と広い視野からの文解釈を促すという点において有効であることを提案する。

2. 時制の一致の「例外」とは

2.1. 時制の一致を受けない場合

通例時制の一致を受けない場合というのは、従属節の内容が現在においても真である場合で、文法書等では概ね以下の4つに分類されていることが多い。従属節内の文が普遍の真理や格言を表す場合 (= (4))、現在の事実や習慣を表す場合 (= (5))、歴史上の事実を表す場合 (= (6))、従属節内の文が仮定法を用いている場合 (= (7)) である。

(4) I *knew* that the oil *floats* on water. (= (2))

(5) a. I *didn't know* that Canberra *is* the capital of Australia.

(和田 2003: 320)

b. Eri *said* her Dad *plays* mahjong every Saturday.

(大西・マクベイ 2011: 606)

(6) The history teacher *said* Shakespeare *was* born and *died* on the same day of the same month.

(綿貫他 2000: 734)

(7) She *said* if she *had* any money she *would* buy me a drink.

(Swan 2005: 252)

(4)、(5)において従属節内の動詞は、主節の動詞が過去形なのにもかかわらず現在形のままである。(6)では、シェイクスピアが同月同日に生まれて死んだというのは、歴史の先生がその事実を話す以前のことであるから、時制の一致を受けて、従属節内の動詞は過去完了形になるべきところだが、過去形のままである。(7)の従属節内の仮定法過去の文は、仮定法過去完了の文にはなっておらず、同じく時制の一致を受けていない。紙面の都合上、本稿では(6)と(7)のような場合は除き、日常使用される頻度が高いと思われる(4)と(5)の場合をどのように説明すべきか考察する³。

2.2. 従属節内の内容と発話時点

(4)、(5) のような時制の一致を受けない場合を、どのように説明すれば学習者の理解のために有効であろうか。江川 (1991: 467) も説明しているように、時制の一致を受けていない (4) と (5) のような文の共通点は、従属節内の文が「現在も変わらない内容」を伝えていることである。(4)、(5) の従属節内の文の内容は、油が水に浮くことや、キャンベラがオーストラリアの首都であること、父親が土曜日に麻雀をすること、といずれも発話の時点においての事実を表している。よって、学習者には従属節内の内容に留意するよう意識させることが第一に必要であろう。

また、話者の発話の時点を確認する必要がある。(8a) と (8b) の違いを、学習者は正確に捉えることができるだろうか。

(8) a. He *said* he **would go** to London the next year.

b. He *said* he **will go** to London next year. (石黒 2013: 108)

時制の一致を受けた (8a) では、the next year が過去の時点から見た「翌年」なので、従属節内の内容は既に終わった過去の出来事と解釈されるが、時制の一致を受けていない (8b) の next year はまさに発話時点から見た「翌年」であって、彼がロンドンに行くことは発話時点で完了しておらず、今後のことだと解釈される。この例が示すように、発話時点の把握と従属節内の内容の完了／不完了について学習者に十分に意識させることも重要であるだろう。

3. 現在形の特徴から捉える時制の一致の例外

前節の留意点のほかにも、動詞の現在形の特徴を学習者に十分に把握させることが、時制の一致を受けていない場合を説明するには効果的である。

既に広く知られていることであるが、現在形の動詞は発話時点における事実だけを表すのではなく、過去・現在・未来の全てを含んだ解釈を可能にする。(9a, b) の違いを、学習者はどのように説明するだろうか。

(9) a. Albatrosses *are* large birds.

b. Albatrosses *were* large birds.

(Quirk *et al.* 1985: 176)

ここで重視すべきは、「(9a) は現在のことで、(9b) は過去のこと」という単純な理解ではなく、(9a) の現在形の *be* 動詞が含意する時間の範囲である。(9a) においては、アホウドリは過去から現在、未来においても存在している大きい鳥だという総称的な解釈ができるのに対して、(9b) はそのような時間的に広範囲にわたる解釈を許容せず、現在においてアホウドリは存在せず、ドードーのように絶滅してしまったかのような、限られた解釈を受ける (Quirk *et al.* 1985: 176)。

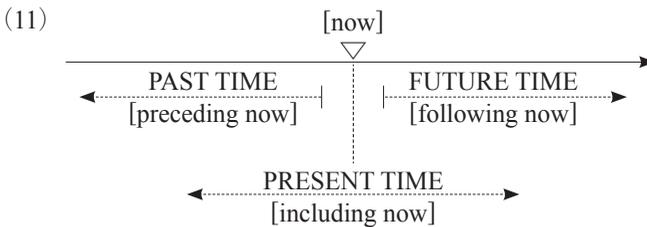
以下の (10) も同様である。(10a) では John がお金を沢山使うのは過去・現在・未来にわたって当て嵌まることだが、(10b) ではお金を沢山使っていたのは過去のことだけで、現在とは関わりがない。

(10) a. John *spends* a lot of money.

b. John *spent* a lot of money.

(*ibid.*)

現在形と過去形の動詞を図示すると、以下のようなになる。



(*ibid.*)

現在形が過去・現在・未来の全ての解釈を可能にするということを踏まえて、上記の時制の一致を受けない2つの場合を再考してみると、なぜ従属節内の動詞が時制の一致を受けていないのか、理解に難くないであろう ((12)・(13a, b) は (4)・(5a, b) の再録)。

- (12) I *knew* that the oil *floats* on water. (= (4))
 (13) a. I *didn't know* that Cambera *is* the capital of Australia.
 b. Eri *said* her Dad *plays* mahjong every Saturday. (= (5))

油が水に浮くのは、発話の時点だけでなく、過去においても当て嵌まり、またこれから先も変わらないことである。オーストラリアの首都がキャンベラなのは、過去のある時点（キャンベラが首都になった時）から現在において、そしておそらくは未来もそうであると考えられる。Eriの父親が土曜日ごとに麻雀をするのは、それが習慣となった過去のある時点から現在、そしてこの先も続く習慣であるだろう。

(12)、(13)のような普遍の事実・現在の習慣でなくても、現在において事実であることを強調したい場合、従属節内の動詞は現在形のままになる傾向がある。以下(14)の例文は、実際にイギリス人が書いたメールの一部である。このイギリス人は日本から仕事でやってくるA（女性）のためにホテルを予約したが、Aが仕事上本名ではなく旧姓を名乗っていたこと知らず、旧姓で予約を入れてしまった。そのため、後日ホテルに宿泊者の名前の変更を知らせなければいけない事態となった。

- (14) I booked this room for my Japanese friend yesterday in the name of A but *didn't realise* she *works* under her maiden name.

ここでも *works* は、Aが仕事上旧姓を名乗っているのは、イギリス人の友人がその事実を知る以前からのことで、メールを書いている時点・おそらく未来においても当て嵌まることを表わしていると考えられる。過去形ではなく現在形の動詞を用いていることで、Aが旧姓を名乗っていることが、このメールを書いている現在に影響していることが表されている。

以上のように、現在形の動詞が想定できる時間の範囲に着目すれば、普遍の事実や格言、現在の習慣等が時制の一致を受けない理由を、学習者に根本から説明することが可能となり、学習者が柔軟に英文を解釈するという観点からも有効だと言えよう。

4. 過去形の特徴から捉える時制の一致

4.1. 時制の一致が義務的である場合

現在形の動詞との比較で、過去形の動詞の特徴についても着目すると、従属節内の動詞が義務的に時制の一致を受ける際の説明も可能となる。

Quirk *et al.* (1985: 183)をはじめ、過去形の動詞の特徴として観察されているのは、動詞が表す動作・状態が過去のもので、その動作・状態の完了と現在との間に隔たりがあることである。上記で (9b) は、アホウドリはすでに絶滅し、現在には存在しないという限られた解釈になることを見たが、この文が例示するように、過去形はある過去の一時点までにその行為や状態が終了して、通例現在形のように過去・現在・未来を含んだ解釈はできない (上記の図 (11) 参照)。

しかし、この視点から (15a, b) の文を再考すると、極端な解釈に繋がる可能性がある。すなわち、過去形が使われている (15b) は、(15a) とは異なり、彼が忙しかったのは過去のある時までで、今は忙しくないという解釈を受けるわけだが、当然ながらこれは決して断言できることではないだろう ((15b) は (1b) の再録)。

- (15) a. He *said* that he **is** busy.
b. He *said* that he **was** busy. (= (1b))

このことは、上記で見た (3) の文からも明らかである ((16) は (3) の再録)。

- (16) How did you know I **am/was** Chinese, not Japanese? (= (3))

過去形の動詞は現在とは切り離された動作や状態を表すという視点を以て解釈をするのであれば、(16) において **was** を用いた場合、過去のある時点までは中国人で、今はそうではないという解釈も可能であろう。しかし、国籍は頻繁に変わるものではないので、社会常識から考えてもこの解釈は妥当とは言えない (高見・久野 2013: 105)⁴。したがって、時制の一致を受けて従属節内の動詞が過去形であるからといって、従属節内の内容が常に現在とは関わりのない、完了した出来事であると解釈するのは適当ではな

い⁵。過去形の特徴を現在形と対比させて学習者に説明することは有益であろうが、時制の一致を受けている全ての従属節に対応するものではないことに、注意を喚起させるべきである。

一方で、従属節内に過去形が用いられている場合、従属節内の内容が確実に現在との関わりを絶っているとは解釈できる場合がある。従属節内の文の内容が事実とは異なっていた場合である (Quirk *et al.* 1985: 1028)。

(17) The scientists *thought* that the sun *moved* around the earth, but from the time of Galileo it *was known* that the reverse *is* true.

(Quirk *et al.* 1985: 1028)

(17) では、従属節内の動詞が過去形、現在形で使い分けられている。太陽が地球の周りを回っているという誤った内容には過去形の動詞が、事実とされるその逆の内容には現在形の動詞が使われている。

類似した例であるが、過去に聞いていた情報が、現状と異なる場合にも、通例従属節内の動詞は過去形になる。(18) は、入院していると聞いていた Joe 本人に、発話者が出会った場面の発話である。

(18) I didn't expect to see you, Joe. Sonia *said* you *were* in hospital.

(Murphy 2004: 96)

(17)、(18) の例は、発話時点において従属節の内容が事実ではなく、現在に影響を及ぼしていないことを、過去形の動詞が示している例だと捉えられるだろう。

過去形の動詞が現在との間に隔たりを作り出すことと、従属節内の内容が現在とは異なる場合を関連づけて把握すれば、広い視野から英文解釈が可能になる。以下の映画の台詞は、主人公のジョージが、イタリア留学から帰ってきた22歳の娘が急に結婚すると聞いて、猛反対をするシーンの台詞である。

(19) That...that doesn't matter. Times have changed. Your mother was mature...and twenty-two isn't what it used to be...Matt, would you turn on

the air conditioner? It's hot in here. I *thought*...I *thought* you *didn't believe* in marriage. I *thought* it *meant* a woman *lost* her identity. I *thought* you *wanted* to get a job before you *settled* down so you *could earn* money and be your own person. (Father of the Bride)

従属節内の動詞が全て過去形で、現在形が用いられていないのは、単なる文法上の理由のためだけではなく、従属節内の内容が、結婚を望む娘には既に当て嵌まらず、現実との食違いが過去形で示されている、と一歩踏み込んだ視点から文を解釈することが可能となるだろう。僅かな差異かもしれないが、台詞に込められた心情や、その場の状況をより敏感に察知し、より深く理解することに繋がるのではないだろうか。

以上のように、過去形の動詞が現在との間に隔たりを作るという特徴を捉えることは、時制の一致が義務的である場合を説明する際に有効的であると言えるだろう。また、過去形の特徴を捉えることは、時制の一致を受けない場合／義務的に受ける場合の違いを学習者に意識させるためにも、効果を生み出すと考えられる。

4.2. 過去形を用いた丁寧な依頼

前節で見た過去形の動詞の特徴との関連で、学習者に誤った解釈をしないよう留意させながら、効果的に説明できる表現がある。

日常会話では相手に何かを依頼する際に、丁寧さを出すために現在形ではなく過去形が用いられることがある。

(20) A: *Did you want me?*

B: Yes, I *hoped* you *would give* me a hand with the painting.

(Leech 2011: 15)

(20) ではA、Bどちらの文にも過去形が用いられているが、これは過去のある時点における疑問ではなく、Aは「私が必要ですか?」という丁寧な表現である⁶。同様にBでも「あなたが手を貸してくれるのを望んでいた」という過去の希望ではなく、「手を貸してくれませんか?」という現在における丁寧な依頼である (Leech 2011: 15)。その他、wonder, think の過去形

を使つての依頼も頻繁に見られる。

(21) Sarah and I *wondered* if you *could* possibly *bring* us a packet of fresh green tea (leaves not matcha if possible) if its [it's] not too much trouble?

(22) So come on in. I *thought* we *could have* lunch in here.

(*Father of the Bride*)

(21) は実際にイギリス人から受け取ったメールに書かれていたもので、日本茶を買ってきてくれないかという依頼である。(22) は、上記で取り上げた映画の台詞で、来客を玄関で出迎え食事に誘う時の一言である。「昼食をここで食べようと考えていました」という意味ではないことに、注意が必要である。

これらの例で過去形が用いられる理由は、上記で見た、過去形には現在との間に隔たりを作り出す特徴によるものだと考えられる。過去形を使うことで現在との間に距離が生まれ、気持ちを間接的・遠回しに表現することにより、相手に丁寧さが伝わることや(久野・高見 2013: 163)、この表現を使用することによって、相手に対して依頼に必ず答えなければいけない状況を作り出さないようにしていること (Leech 2011: 15) などが考えられる⁷⁾。

時制の一致、動詞の過去形の特徴との関連において(21)、(22)のような過去形を用いた丁寧な表現について学習者に説明することは、時制の一致を受けた文に対する解釈の多様性や、現在形・過去形のどちらを用いるかの違いに敏感になるためにも、有益と言えるだろう。

5. おわりに

本稿では、時制の一致によって従属節内の動詞が現在形のままである場合・現在形から過去形になっている場合を、現在形・過去形の動詞の特徴を捉えることによって、学習者の理解定着のための効果的な説明ができることを論じた。動詞の現在形・過去形のもつ意味を熟知することは、時制の一致を受けない場合／義務的に受ける場合の違いを敏感に察知することに繋がり、一文に対してより広い視野から、より深い解釈ができる可能性

があることを提案した。

注

1. 本稿ではあくまで教育の現場での指導に有効であると思われる例文を取り上げており、詳述や専門用語を極力避けたことをお断りしておく。また本稿での「現在形」・「過去形」という用語は、動詞の単純現在形・単純過去形を指している。
2. 注釈4参照。
3. 紙面の都合により、本稿においては完了形が用いられている場合は取り上げず、従属節内の動詞が単純現在形・単純過去形・法助動詞を用いた場合のみを考察する。
4. (16) (= (3) の再録) の例文においては、am/was どちらを使うこともできるが、am を使った方が自分が中国人であることを強調していることになる(高見・久野 2013: 105)。従属節内の動詞を現在形のままにするか、過去形にするかは話者の気持ちによるところも大きい。Swan (2005: 252) は、間接話法を使って伝聞する際に、従属節内の動詞の時制を変えるのは、従属節内の内容に同意できない場合や、内容が真実かどうか不明な場合、その情報の出所が自分ではなく他の人から聞いたことであることを明確にしたい場合が多いと説明している。
5. 同時にこの事実は、時制の一致を受けて過去形となった動詞というのは、通常の過去形の動詞と性質が異なっていることを示唆する。一般的に過去形の動詞には現在との間に隔たりを作る特徴があるのに対して、時制の一致を受けた過去形の動詞は、現在をも含む解釈を可能にしている。その意味で過去と現在の間の中間的な性質を持つと考えられるだろう。Leech (2011: 110) は、間接話法における時制の一致については、過去形は過去だけを表すという制約は緩められていると注記している。
6. (20) で Did you want~? ではなく Do you want~? を用いると、横暴な調子で「あなたはいつも何かと頼みごとをしてくる」と言っているような印象を与える (Leech 2011: 15)。
7. 助動詞を使った依頼表現においても、過去形を使った表現の方が丁寧であることと関連付けられる。

参考文献

- 江川泰一郎 (1991) 『英文法解説』(改訂三版) 東京: 金子書房。
石黒昭博 (2013) 『総合英語 Forest』(7th Edition) 東京: 桐原書店。
久野 暉・高見健一 (2013) 『謎解きの英文法 時の表現』 東京: くろしお出版。

- Leech, Geoffrey (2011³) *Meaning and the English Verb*. 東京: ひつじ書房.
- Murphy, Raymond (2004³) *English Grammar in Use*. Cambridge: Cambridge University Press.
- 大西泰斗・ポール・マクベイ (2011) 『一億人の英文法』 東京: ナガセ.
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- Swan, Michael (2005³) *Practical English Usage*. Oxford: Oxford University Press.
- 高橋 潔・根岸雅史編 (2006) 『基礎からの総合英語』(六訂版) 東京: 数研出版.
- 和田 稔 (2003) 『SEED 総合英語』(改訂新版) 東京: 文英堂.
- 綿貫 陽・宮川幸久・須貝猛敏・高松尚弘 (2000) 『ロイヤル英文法』(改訂新版) 東京: 旺文社.

(日本女子体育大学)

yamada.nanae@jwcpe.ac.jp